総務市民委員会　会議録

＝＝

日　時　令和８年２月４日（水曜日）
　　午前１０時開会　午前１０時２４分閉会
場　所　第３委員会室

日　程
　１　開　会
　２　委員長挨拶
　３　協議事項
　（１）市長公室関係
　（２）総務部関係
　４　閉　会

出席委員（７名）
　委員長　　目黒　英一
　委　員　　古沢　喜幸
　委　員　　篠塚　昌毅
　委　員　　小坂　博
　委　員　　奥谷　崇
　委　員　　滝田　賢治
　委　員　　栁澤　健二

欠席委員（１名）
　副委員長　菅井　歩美

説明のため出席した者（５名）
　市長公室長　　山口　正通
　総務部長　　塚本　浩幸
　政策企画課長　　福澄　雄祐
　広報広聴課長　　冨田　知伸
　選挙管理委員会書記次長　北島　康雄

事務局職員出席者
　主　任　　岩松　英統

　傍聴者なし

○目黒委員長　おはようございます。ただ今から総務市民委員会を開会いたします。本日は菅井副委員長が欠席でございます。本日は事前の委員会でありますので、本会議に上程される案件についての詳しい質疑は基本的に臨時会の本委員会で行うことにしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「はい」という声あり）

○目黒委員長　それでは、そのように御協力をお願いいたします。早速、市長公室の案件について協議を行います。サイドブックスは、総務市民委員会、令和８年、２月４日開催の市長公室フォルダを御準備ください。市長公室資料に基づきまして、資料①令和７年度土浦市一般会計補正予算（第７回）（案）、ふるさと土浦応援寄附事業について、執行部より説明を願います。

○冨田広報広聴課長　資料①令和７年度土浦市一般会計補正予算（第７回）（案）をお願いするものでございます。事業名は、ふるさと土浦応援寄附事業になります。まず、大きな１番の補正理由でございますが、ふるさと土浦応援寄附事業（ふるさと納税）については、当初の見込みより寄附額が増加したため、９月及び１２月議会において増額補正したところですが、さらに寄附額の増加が見込まれ、歳入の増額補正をするとともに、寄附金の増額に伴う事務費等の不足が見込まれますことから、歳出につきましても増額補正をするものでございます。２番の補正予算額でございます。まず、歳入になります。１９款寄附金、１項寄附金、１目ふるさと土浦応援寄附金、１節ふるさと土浦応援寄附金で、右から二つ目の枠になりますが、前回の補正から更に５億円の寄附額を見込み、補正するものでございます。つぎに、歳出でございますが、２款総務費、１項総務管理費、５目広報広聴費、１０節需用費につきましては、現地決済型返礼品の寄附金の増額などに伴う４４０万円の補正増、１１節役務費の手数料でございますが、寄附金の増額の見込みに伴いまして、ポータルサイトへの手数料、返礼品の送料などの増額分２，２４９万４，０００円の補正増、また、１２節委託料につきましては、中間事業者と中間事業者で取り扱えないポータルサイトさとふるへの委託料などの増額分、２億２，３１０万６，０００円の補正増、合わせまして２億５，０００万円の歳出増の補正予算をお願いするものでございます。三つ目の補正予算の内容でございますが、お米の返礼品に対する需要が引き続き増加しており、令和７年１２月の寄附額については、昨年比約２億８，０００万円の増加となっております。また、令和８年１月以降についても寄附額が前年を上回る水準で推移していることから、歳入、歳出ともに増額補正するものです。説明は以上でございます。

○目黒委員長　ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。

○奥谷委員　返礼品に関して、お米が増えているということですけれども、次の本委員会で結構ですので、どのぐらいの比率でどういった返礼品が増えているのか、金額の規模と前年からも大きく増えているということなので、その比較が分かるような資料を用意していただくことは可能でしょうか。

○冨田広報広聴課長　今言われた内容の資料を準備させていただきたいと思います。基

本的には、増えてるのはお米と飲料水、あとはお肉が多く出ておりまして、伸び率とかそういったのも資料で出させていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

○篠塚委員　追加で資料をお願いしたいんですが、１月から１２月までの月別数、需要が多くなってくるんですけれども、グラフみたいなものがあれば教えていただければと思います。

○冨田広報広聴課長　月別の寄附額のグラフ等はございますので資料を準備したいと思います。よろしくお願いいたします。

○古沢委員　米の価格は幾らぐらいなのかお聞きいたします。

○冨田広報広聴課長　米問屋さんが幾つか土浦市から出品しておりまして、その事業者によって価格は少しずつ違うんですけれども、寄附額が大体１万５００円から１万数千円、コシヒカリとかあきたこまちとか品種によっても多少価格は違うのですが、実際５キロ当たり３，５００円くらいの値段で出しているところもありまして、一般で買うより少し価格が安く設定されているということもありまして、お米の寄附が非常に増えているというような状況でございます。

○古沢委員　価格というのは、例えばほかの自治体もやってますよね。比較してどうなんですか。

○冨田広報広聴課長　米の価格については、私も詳しく他市を見ているわけではないのですが、他市よりはおそらく少し低めに設定してございまして、一時期さとふるでは、土浦の米が売上上位に入ってくるような状況がございまして、そうすると値段設定が安いということで、多く寄附を受けているということで、土浦市内でも何社か出されてるのでその何社かでも競争しているというような状況があって、価格を抑えた形で出品されているという状況が見受けられます。

○目黒委員長　ほかにございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長　つぎに、報告事項に移ります。資料②令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、説明を願います。

○福澄政策企画課長　それでは資料を御準備いただければと思います。令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の概要につきまして、説明をさせていただきます。１の交付金についてを御覧ください。こちらの交付金でございますが、エネルギー、食料品価格など物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する支援を目的として、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できる交付金となっておりまして、本市におきましても、令和４年４月にこれまでの対策に加えまして、物価高騰分として創設されて以来、この交付金を活用しまして様々な対策を講じてきたところでございます。２の交付限度額を御覧いただきまして、昨年１２月に国から本市におけるこの臨時交付金の限度額が示されまして、限度額といたしましては、こちらでお示ししていますとおり、物価高騰の影響を受けている生活者、事業者の支援ツール推奨事業のメニュー分といたしまして、１１億４，１６５万２，０００円となってございます。３番目の活用事業をお願いいたします。まず一つ目の価格高騰対策支援事業につき

ましては、全市民を対象に５，０００円の電子クーポン又はギフト券を選択制により給付するものでございます。こちらの電子クーポンにつきましては、いわゆるコンビニやカフェで使えるもののほか、ＡＴＭより現金化することも可能となっております。このように様々な利用方法に対応できる仕様を検討させていただいております。そして二つ目でございます。こちらは水道料金の家事用の基本料金減免事業としています。これは期間を６か月間減免するものと考えております。最後に、給食費無償化事業、こちらは、本市でも行っている給食費の無償化事業に財源として充当するものでございます。以上がこの生活者への支援ということを主眼として設定させていただいております。説明は以上となります。

○目黒委員長　ただ今の説明について、何か御質問ございますでしょうか。

○篠塚委員　価格高騰対策支援事業のギフト券ですが、ちょっと言葉では分からない点もあるので、流れが分かるような資料がありましたら提出いただければありがたいです。それから期間ですね、いつ、どのように市民に告知して、いつから引換えするのかとか、そういうものもありましたら出していただきたいと思います。同じく水道料金も何月から減免になりますとあると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○福澄政策企画課長　事業開始のスケジュール等もまだ確定しないものもありますけれども、できるだけの資料は用意させていただきたいと思います。

○古沢委員　水道の基本料金は幾らでしたっけ。

○福澄政策企画課長　４９５円となっております。

○栁澤委員　先ほどの篠塚委員の御質問に関連してなんですが、今回この案の中では選択制にすると。電子クーポンということでいろいろな媒体を使うと思うんですけれども、事業費が８億３，０００万円、充当額が７億円ということでこの差額が手続に使われる額というイメージでよろしいのでしょうか。事務費というか手続に係る費用としてはどれぐらいになるのでしょうか。

○福澄政策企画課長　実際に給付額に対して事務費は十数パーセント掛かってくると思います。

○栁澤委員　資料を作っていただく際に、こちらも込みで作っていただけますでしょうか。

○福澄政策企画課長　なかなかこの経費の部分は、確実な数字が出ないですが、概ねの数字でよろしければ出させていただきたいと思います。

○篠塚委員　追加なんですけれども、全市民対象ということで、生まれたばかりの子もいると思うんですが、それは３月３１日まで対象とかそのようになっていますかね。
その辺りもよろしくお願いします。

○福澄政策企画課長　２月１日を基準として考えておりますけれども、それも合わせた形で資料を用意させていただきます。

○目黒委員長　ほかにございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長　そのほか、市長公室からございますか。

○山口市長公室長　特にございません。
○目黒委員長　委員の皆様から執行部に何かございますでしょうか。
（「なし」という声あり）
○目黒委員長　それでは、市長公室の皆様は退席していただいて結構です。お疲れ様でした。
（市長公室退席）
（総務部入室）
○目黒委員長　それでは、総務部の案件について、協議を行います。資料①令和７年度土浦市一般会計補正予算（第６回）（専決処分）、衆議院議員選挙事業について、執行部より説明願います。
○北島選挙管理委員会書記次長　令和７年度土浦市一般会計補正予算、衆議院議員選挙費について、専決処分を行いましたので御報告いたします。このことにつきまして、２番の専決処分理由に記載のとおり、１月２３日の衆議院解散に伴い、２月８日に総選挙及び国民審査が実施されることになり、執行経費を緊急に措置する必要が生じたため、地方自治法第１７９条第１項の「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認めるとき」の規定に基づき、専決処分を行ったものでございます。３番の事業内容につきましては記載のとおりでございますが、期日前投票期間については、※に記載させていただいておりますが、通常、衆院選と国民審査は同じ期間で期日前投票を行いますが、今回は解散から公示日までの期間が４日以内となったため、法の規定により国民審査の期日前投票期間は７日間となりまして、衆院選と期日前投票期間が異なることになりました。４番の補正予算の歳入、歳出額につきましては、それぞれ６，２９２万１，０００円でございます。歳出の内訳は、主に投票管理者や立会人等の報酬、投開票事務従事者への報償費、ポスター掲示板等の消耗品費、投票所入場券等の郵送代、電算業務等の委託料などとなっております。これらの財源につきましては、県支出金で１０分の１０の措置がされるため、本市の一般財源からの持ち出しはございません。５番の専決処分日につきましては、記載のとおり衆議院が解散した１月２３日付けで市長の専決処分としております。説明は以上です。
○目黒委員長　ただ今の説明について、何か御質問はございますか。
○奥谷委員　報道等でこの衆院選の期日前投票と国民審査の日にちがずれている関係で、衆議院選挙の期日前をやって、日を改めて国民審査をやった場合に、投票用紙の二重交付が出てきているという話があるんですが、そういったものに関しての本市の対応とか、注意喚起含めてどのようにしているのか教えてください。
○北島選挙管理委員会書記次長　御質問のとおり、既に衆院選小選挙区と比例を投票した方で、国民審査のみを投票に来るという方が結構お見えになっております。当初からそういった二重投票の誤りというものも想定ができましたので、システムで既に投票をしていて、国民審査のみ投票していないという方がお見えになった場合には、３回警告が出るような形になっております。必ず警告が出たときには、その期日前の投票管理者に判断を仰ぐようにということで徹底しております。

○目黒委員長　ほかにございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長　それでは、そのほか総務部からございますか。

○塚本総務部長　特にございません。

○目黒委員長　委員の皆様から執行部に何かございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長　それでは、以上で総務市民委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。